

電子契約サービスのご案内

東広島市総務部契約課

電子契約の導入

東広島市では、**令和7年9月から、契約課で行う物品調達等及び委託役務の契約を対象として電子契約（GMOサイン）を導入しています。**

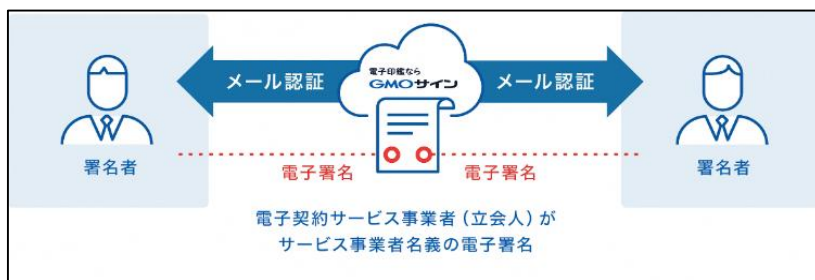
これに伴う、**事業者の費用負担（インターネットの通信料を除きます。）はありません。**

電子契約の流れは、裏面をご覧ください。

電子契約システムの操作方法については、「東広島市事業者向け操作説明資料」を参照してください。

電子契約の概要

従来の紙の契約書に押印する代わりに、電子データ（PDFファイル）に電子署名を付すことにより締結する契約を行います。



インターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能です。

電子契約の利点

コスト削減

契約事務をペーパーレス化することができます。
収入印紙、郵送、印刷代等が不要となります。

業務の効率化

押印作業、契約書の送付・持参等が不要となります。

問い合わせ先

○入札契約制度・電子契約の対象などに関すること

東広島市総務部契約課（物品役務係）

☎ 082-420-0930

○電子契約サービス（GMOサイン）に関すること

電子印鑑GMOサイン 運営事務局

☎ 03-6415-7444（ヘルプデスク）

（受付時間10時から18時まで 土日及び祝日を除く。）

✉ メールアドレス support@cs.gmosign.com

✉ お問い合わせフォーム <https://www.gmosign.com/form/>

電子契約の流れ

発注者（東広島市）

受注者

【落札決定後】

契約を締結する案件について、電子契約によることを希望する場合は、電子契約（電子契約サービスの利用）を希望する旨を書面等により申し出る。

契約の相手方からの申出により、電子契約書案を作成する。

電子契約サービス （GMOサイン）

インターネット上で
契約締結

契約書（PDFファイル）をアップロードする。

契約書（PDFファイル）を確認し、署名の手続を行う。

契約書（PDFファイル）を確認し、署名の手続を行う。

【電子契約の完了】

発注者・受注者双方の署名完了後、双方に「電子署名完了のお知らせ」（電子メール）が届く。

【契約書の保管】

発注者・受注者双方が、電子署名が付された契約書（PDFファイル）をダウンロードし、保管する。